

平成28年度第3回スポーツ推進計画策定委員の会議

平成28年12月15日(木)

午後6時30分開会

開催日時	平成28年12月15日	開会 6時30分 閉会 8時31分	
場 所	第二庁舎801会議室		
出席委員	委員 長 植田 征司 副委員 長 田中 幸夫 委 員 安東 和義 委 員 秋澤 恵子 委 員 田澤 英徳	委 員 石井 晴美 委 員 雨宮 安雄 委 員 千本木勘博 委 員 宮崎 英子 委 員 早瀬 圭代	
事務局	生涯学習課長 石原 弘一 スポーツ振興係長 松本 浩明 スポーツ振興係主任 宮 航太 スポーツ振興係主事 三枝まなみ		
傍聴者 人 数	<u>0</u> 名		

日程	次 第
	<ol style="list-style-type: none"><li>1 資料・スケジュール説明（事務局）</li><li>2 審議<ol style="list-style-type: none"><li>ア 基本目標と成果目標の確認</li><li>イ 第5章 基本目標を達成するための具体的な施策</li></ol></li><li>3 その他</li></ol>

植田委員長 よろしくお願いいたします。小金井市スポーツ推進計画策定委員会第3回会合を行いたいと思います。すみません。定刻をちょっと過ぎておりますが、今から始めたいと思います。

本日の次第1、資料・スケジュール説明です。では、事務局のほう、よろしくお願いいたします。

松本スポーツ振興係長 本日も録音しておりますので、発言の前にお名前を言っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

資料ですが、まずお手元に、小金井市スポーツ推進計画（たたき台）ということで、ホチキス留めしてあるものが一つ。それから、小金井の教育が1冊、それから、スポーツ関係の雑誌が一つですね。ございますでしょうか。

それから、引き続きまして、前回の議事録、修正を行いました。もう既に皆さんからご指摘については修正をしております。お手元に配付していないのは私のミスです。大変申しわけございません。

植田委員長 議事録についてはもう終わっているもので、後で訂正があれば、終わった後にでもお伝えさせていただくことでよろしいですかね。

松本スポーツ振興係長 よろしいですか。すみません。申しわけございません。

それから、スケジュールですけれども、前回から申し上げましたとおり、本日第3回目を迎えて、パブコメ前ということで、今日の会議の内容をもって、修正を加えたものをパブリックコメントということで、12月26日から翌年1月25日まで、市内所定の場所に施設等に置きたいと思います。なので、今日は次第にあるとおり、審議の中で第5章というところで、皆さんにご審議いただくのですが、ちょっと時間の関係で結構足りないかもしれないんですけども、一つご意見を頂戴したいと思っております。

資料とスケジュール説明は以上です。

植田委員長 ありがとうございます。今日ここに配付いただいたスポーツ推進計画（たたき台）というものと事前に送られてきているものは同

じもの。

松本スポーツ振興係長 それにつきましては、ごめんなさい。また。

植田委員長 今日はどちらで行きましょう。今日は配付いただいている分で。

松本スポーツ振興係長 はい。今日配付したもので。それと、今日、お手元に配付してあるものは、若干、ポストに入れたものと違っています。ポストに入れさせていただいたのが、テープをお聞きする前のものだったので、テープを再度聞いた後のものを今日お配りした内容に盛り込んであると思います。

今日お手元に配付した新しい資料で、郵送したものと違う点を申し上げますと、まず全体的にですます調にしてあります。若干見落として、していないところもあろうかと思えますけれども、そこはまた再度私のほうでチェックをしたいと思えます。

それから、4ページを見ていただいて、4ページは、基本目標と成果目標のところ。ライフステージに応じたスポーツの活動の推進。このあたりは、1、2、3、4と表示していたものを単純に丸といたしました。それぞれライフステージの前に数字を振っていたもの。それから、スポーツ・運動を通した健康づくり。この順番で番号を取ってあります。

それから、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のところでは、子供の記述を縮めまして、若者とか成人などを入れさせていただきました。

それから、スポーツ・運動を通した健康づくりのところでは、ウォーキングなど個別の名称を除かせていただきました。

それから、スポーツ環境の充実のところでは、小金井の緑豊かな公園、学校、そういった文言を含めさせていただきました。

それから、競技力向上に向けた選手育成、指導者の資質向上なんですが、以前、石井委員のほうからいただきましたA4で1枚、訂正箇所でお考えになったことを書いてあるものを、これは前回の審議の中で入れるべきところは入れさせていただいております。例えば冒頭に、「市民全体のスポーツ参加への広がり」を土台に」ということで、そこから書き始めております。若干短くさせていただきました。

それから、ページでいきますと、8ページから第5章、今日の審議にかかわってくるものですが、郵送したものは、スポーツ環境の充実というのが1として来ておりましたが、これは基本目標、第3章のところの4ページにあった基本目標と成果目標のそれぞれライフステージとかあるのですが、その順番に合わせてあります。なので、1番にライフステージが来まして、2番にスポーツ・運動を通した健康づくり、3番にスポーツ環境の充実、4番に競技力向上に向けた選手育成という順番にさせていただいております。

また、9ページにありました障がい者スポーツというのが、これはそもそも郵送した中では、スポーツ環境の充実のところに入っていたのですが、これを新しくお配りしましたライフステージの第5章の1の(4)に、障がい者スポーツの推進ということで入れさせて、全体的に統一感を出しております。

資料については以上です。

ごめんなさい。目が行ったり来たりで忙しいことになるかなと思っただけはありましたが、最新のものでやはり持つておかないとどうかかなと思ったので、新しいもので今日配付してあります。

ですので、お配りしたところに郵送したものに皆さんそれぞれ赤字とかそういったものを入れてあるかと思えますけれども、今日お配りしたものと対比していただきながらという、ちょっと忙しい作業になってしまうと思えますけど、それでお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

以上です。

植田委員長

ありがとうございました。

では、2番の審議に移りたいと思います。まず基本目標と成果目標の確認。まずこちらのほうから進めたいと思います。

前回、皆様でお話あった基本目標と成果目標ですが、いま一度新しくなったほうの資料を見ていただいて、何か気になることがございましたら、ご意見を頂戴したいと思います。

石井委員

石井です。ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、4ページですけども、この前のお話でもちょっと議論が出たのですが、やっぱりこだわらせていただきたいと思えます。子供、若者、成人、高齢者などのライフステージ。障がい者というのはライフステージ

ではないと思います。障がい者も入れたいので、そこでは障がい者を取っていただいて、「だれでも、いつでも、どこでも」市民が主体的に、乳幼児から高齢者まで、たとえ障がいを持っても生涯を通じてスポーツ。そういうふうにしていただけたらいいなと思いました。

それで、次の5章のところ、5章でしたかしら。ちゃんと生涯スポーツの推進がこの(4)に来ているのはそれでいいと思いましたし、あと、全体に5章のところは、私、申し上げようと思っていたことを全部言ってくださったので、きれいにそろっているかと思っています。

植田委員長            ありがとうございます。では、この今の石井委員のご意見に対して、何かご質問等ございましたらお願いいたします。ご意見といつても、ここから「障がい者など」という、この文言をあえて載せるか、外すかというところの議論になるかとは思いますが。

石井委員                石井です。もちろんその下で入れていただく。

宮崎委員                宮崎です。その障がい者というのをなぜこだわられるのでしょうか。

石井委員                ライフステージの中に入るような気がしないんですね。

宮崎委員                どうしてですか。

石井委員                障がいになるというのであって、障がい者というのは、それはライフステージですか。

宮崎委員                障がい者もライフステージがあっていいと思います。

石井委員                そういう意味ではなくて、若い障がい者もいれば、何とかの障がい者もいるのだけど、ここでは「子ども、若者、成人、高齢者」と並べているので、その一つのところに並ぶというのは何だか違和感があるのです。

宮崎委員           それは多分石井さんに違和感があると思うのですが、雨宮さん、  
どうですか。違和感ありますか。

雨宮委員           雨宮です。この間、皆さんもそうかと思うのですが、根底には  
障がい者という人の見方が違うんじゃないかと思うんですよ。皆さん  
どう思いますか。障がい者というのを根底から排除するような気  
持ちを持っているのではないですか。そういうことをこの間、ある  
民生委員の方から聞きました。ちょっとわがまま過ぎるのではない  
か、甘えが出ているのではないかと、障がい者のことをそういうよ  
うな言い方をされました。だから、私はそれを聞いたとき、ちょっ  
と民生委員がそんなことを言うことじゃないと思うのですよ。だか  
ら、ここに載せても、別のこともわからないけど、今、障がい者  
のことで出たので、私も言いますけれども、こういうことも本当に  
載せてもらわないと、この間から法律が変わりまして、皆さんご存  
じだと思いますけれども、障がい者……。

宮崎委員           スポーツ権ですね。スポーツをする権利があるということですね。

雨宮委員           だから、そういうのが、国民が何でも皆さんと同等にそういうこ  
とをしなければいけないという法律ができたんですよ。何のことで  
もです。例えば車椅子の人でも道路を渡る。あれするにも、障がい  
者だからちょっとどけようとか、そういうような人は、私も今まで  
見ていて、そういうことが多い。だから、根底に皆さん、まだそう  
いう気持ちがあるのではないかと思うんです。

石井委員           石井です。そういうふうなことを言っているんじゃないくて、障が  
い者は、高齢者でもそれでも当たり前なので、別にここで障がい者  
を排除しようとしているわけではなくて、どんな時期でも障がい  
を持ってということ、障がい者というのを、若者、障がい者とい  
うふうに対極に分ける必要はないので、若い人の障がい者もいれば、  
健全者もいるので、だから、ここで並べてしまわないで、その下の  
ほうで、高齢者までたとえ障がいを持ってということ、入れたら  
どうかと思うし、次の障がい者スポーツというのをきちっと捉える  
こと。それは大事だと思っています。だから、こちらはこちらでい  
いと思っています。

安東委員 安東ですけど、石井さんがおっしゃっているのは、ライフステージというのは、ありていに言えば、生まれてから死ぬまでの時系列のことなんですね。障がい者というくくりは時系列ではないんですね。健常者とか障がい者。ですから、いわゆる人生はシリーズでつながっている部分にポンとパラレルの部分が入ってきているので、文章に違和感があると石井さんはおっしゃっているんだと思うんです。そうすると、障がい者が抜けられるので、(4)の障がい者スポーツの推進ということで、1項設けて、この部分については記述をしましょうというふうなお考えだと思いますので、ここにおける「障がい者など」の部分を取るのはいはよいと思います。

千本木委員 千本木です。やはりこれは今、安東委員が言ったとおり、あくまでも、「子ども、若者、成人」なんですよ。あと「高齢者」。それだと、「障がい者」という言葉はまた独立した、線引きされてしまうのかなと思うんです。だから、これで言う全ての国民なんですよ。だから、そこにあえて障がい者を入れるとなると、ちょっと違和感があるかなと。だから、全てのそれこそ子供から年寄りまで、高齢者まで。その中に若者とか成人が入る。だから、あえて、ここで「障がい者」という言葉は削除してもいいのかなと思います。

宮崎委員 宮崎です。それならば、憲法に何で、今度、スポーツ基本法に障がい者がスポーツをする権利というのがわざわざ今回入っているんですね。それで、新しく憲法が変わりましたから、そこへ持ってきて、障がい者は排除するというのはやはり違うのではないかと思います。国の法律でそういうのを決められたので、障がい者として、自立した人たちが、先天的であれ、後天的であれ、障がい者というのをもち、一生懸命頑張っているんで、そういう人たちを排除するというのは、私はできないと思うのですが。

安東委員 安東です。これは別に排除しているわけじゃなくて、この文字面からすると、ロジックとして、理屈として、障がい者は入らないのではないかという石井さんのご指摘なので、僕はそうだと思うんです。もちろんスポーツの基本法でもうたわれて、推進しなきゃなりませんので、入れるんですが、このつらつらと子供から大きくなっ

て、高齢者が死ぬとは限りませんが、死ぬまでの間に障がい者という言葉は入りにくいと石井さんはおっしゃっているのだと思います。私もそんなふうに思います。

石井委員           必ず下のほうで、「障がいを持っても」ということは入れたいと思うんですね。

安東委員           はい。障がいを持っている部分はどこかであってほしいという話なので、それは（４）であっているということ。

宮崎委員           宮崎です。しつこいようですけど、では、障がいというものを持って生まれた人たちはどうなるのですか。後からではないですよ。先天的に持って障がい者。でも……。

植田委員長       植田です。おっしゃっていることはすごく皆さんの意見はわかって。この表現が適切かどうかはわからないんですけども、「子ども、若者、成人、高齢者」、ここの見方を数学的にするとわかりやすいのかもしれないですけど、「子ども、若者、成人、高齢者」で括弧で閉じて、「障がい者」とあると、要は、全てのところに、「子どもとその子どもの障がい者」、「若者とその若者の障がい者」ということなんですよ。言いたいことは。だから、この文章が今のよう形にきれいに並べられたら皆さんご理解いただけるのかなと。今この並びでいくと。石井委員がおっしゃったのは、今のこの並びだから、それを下に持ってくるというところなんですよ。ここ、うまい文章が考えれば、皆さんの意見が一致するのかなと思いますが、ただ、今、私が言った「子どもと子どもの障がい者」と、かなり長い文章になってしまうので、これで宮崎さんはどうお思いですかね。これでご理解は何となく意味はあれですかね。そういうことですよね。外すわけでもないし、でも、長くなり過ぎてしまうし、うまい形で網羅できる形があればいいのかなと思うんですけども。

宮崎委員           何か障がい者が仲間外れにされるような感じがして、障がい者という一つの、「子ども、若者、成人、高齢者」と同じような一つの障がい者というので見られませんか。

植田委員長        例えば子供、ここの下の部分では、「幼児期から高齢者まで」、例えばその……。

石井委員            たとえ障がいを持っていても。

植田委員長        というのが石井委員のおっしゃっていることですね。今ここの文章を全部で見ていただいて、宮崎委員はやっぱりそこに違和感を持たれる方がいらっしゃるということで、要は、ここの上も、例えばですけど、「幼児期から高齢者の健常者と障がい者」というふうにすると、文章的に違和感は、のけ者にされた感はなくなりますよね。

安東委員            安東です。あえて入れるなら、「障がいのある人もない人も子供から高齢者まで」というふうに入れるとすっきりいくでしょうね。ある人もない人も、人生の全ての段階においてスポーツを推進しましょうということではないのでしょうか。

植田委員長        どうでしょう。石井委員、宮崎委員、今のすばらしい足さばき。

宮崎委員            はい。いいんじゃないでしょうか。それならば。

石井委員            石井です。もうちょっとだけ加えさせていただくと、上のように障がい者というのを特別視してここに入れちゃうと、逆に私は差別感を感じてしまうんですね。障がい者と健常者と2ついるみたいになっちゃうでしょう。そういうふうな分け方はしたくないです。どんな人でも障がいになる可能性はあるわけだし。

田澤委員            今、石井委員が言った気持ちはもちろんわかるんですけど、でも、現実として、例えばオリンピック・パラリンピックと分かれているわけですね。でも、障がいを持った方でも今、オリンピックにも出れるようになってきたりはしているので、今ここで私たちが分けることでもないと思うので、今、お話ししていたこのライフステージのところの「子ども、若者、成人」、この括弧の（働き盛り、子育て期）を逆になくして、「子どもから高齢者まで障がい者を含む」

みたいな形で、「障がい者も一緒に」とか何かそういうような感じの文章の一つにまとめてしまえば、年齢的な時系列と、あと、障がい者も含んで、みんなで運動しましょうというこの文章にまとめれば、ここだけはまとまるんじゃないですかね。この案件に関しては。

植田委員長        そうなんですよね。これを最初から読んでいくと、第5章に来て、初めて障がい者になるので、前半だけ読んでいると、何で障がい者が入っていないんだらうというのを読み手に感じさせてしまう部分はあると思うんですね。なので、ここではやっぱり私も、全くこれを見てない読み手側からすると、ここで触れておくと、あとは、先ほど田澤委員がおっしゃったとおり、そうはいつでも、オリンピック・パラリンピックが分かれているのは事実なので、ここは最初言った安東委員の意見のような形でまとめていって、田澤委員もおっしゃった以外に、時系列になってしまっているから、今こういうふうになっているところがあるので、時系列ではなくて、まとめるという形でここはいかがでしょう。

宮崎委員        いいと思います。

石井委員        いいです。

植田委員長        では、今のことをそういう形でうまく事務局のほうでまとめていただきまして、このライフステージに応じたスポーツ活動の推進に関しては、これで行きたいと思います。

ほかにございますでしょうか。石井委員、どうぞ。

石井委員        5ページの計画終了年度、この括弧内の中、こんな感じでいいのだなと思ったんですけど、読んでいて、計画終了年度と、よく見れば何年かわかるんですけど、何年かどこかに書いていったほうがいいのと、それから、「2011年」と「平成24年」と並んでしまっているの、統一したほうが計算しやすいかなと。65%、何で70%じゃないのというお話がこの前もあったと思うんですけど、それで、ああ、何分の1だからそうねという、そういう納得のところ、年度をどちらにしたらいいのか、私にはわからないんですけど、

そろえていただくのと、計画終了年度を何年かをどこかに書いたほうがいいかなと思いました。せっかくこれはドンと出ているので。

安東委員 安東です。普通、役所の文書というのは西暦ですか。年号ですか。僕ら西暦のほうが、年号が変わると年が幾つとかわからなくなって、計算もしにくいし、後々これからは、むしろ長い問題があるんだけど、そういうことがあると、やっぱり西暦のほうがつながっていくといいんじゃないでしょうか。役所はどうなんですか。

石原生涯学習課長 すみません。役所的には、公文書で元号を使うことになっていきますので、元号を原則として。必要なところには西暦も併記するという対応させていただければと思います。

安東委員 はい。ずっと民間でやってきたものですから。

植田委員長 なので、ここに来る（2011年、文部科学省）と入っているのは、文部科学省から出ている報告書がこういう形で表記されているから、ここは2011年ということですかね。

石原生涯学習課長 いや、報告書の名称がこれだったら、何年というところは元号で合わせて特定ができるはずだとは思いますが。ここは調査して適正な表現にさせていただきます。

植田委員長 はい。お願いいたします。

田中副委員長 田中ですけど、これは何で4年後でしたっけ。何か微妙な。5年後じゃだめなんですか。

石原生涯学習課長 すみません。市の最上位計画が4年後に最終年度を迎えるので、それを超える計画はつくれないという市側の都合でございます。

植田委員長 ああ、そうですか。多分これはまた来月になると、私たち、忘れていた可能性があります。

では、今のところはよろしいでしょうか。

ないようでしたら、イの第5章 基本目標を達成するための具体

的な施策ということで移りたいと思います。

石井委員            すいません。石井です。第4章、前からお願いしたいことがあって、今日お願いしようかなと思ったんですけど、いいでしょうか。

植田委員長         第4章ですか。

石井委員            はい。今日は5章が中心なんですけれども、4章、前からお願いしたいと思って、この前言いそびれていたの。高齢者スポーツなんですけれども、ここにぜひさくら体操を入れていただきたいなと思っています。どこに入れるかはお任せしますが、さくら体操は2008年につくって、随分もうたっていて、今、全体で40カ所ぐらいでやっていて、千本木さんにこの前、あまり知られてないぞとおっしゃられたんですけど、四、五百人がやってくさっています。

それで、その名称を介護福祉課ともさっき相談したんですけども、何とか長期計画とかにもいろいろ出ているので、個別名称を入れていただいてもいいのではないかとということで、いかがでしょうか。

いきいき健康スポーツ教室も書いてあるので、その並びで介護予防事業の一つとしてさくら体操を各所で行っているというのを市の施策事業なので、入れていただければいいなと思います。

植田委員長         すいません。事務局のほうにお聞きしますが、さくら体操の市の立ち位置というんですか。その辺が今お答えいただくことは可能ですか。

石原生涯学習課長    介護福祉課のほうを中心としてやっているの、うちのほうも正確に市自身が今、直接的に推進しているのか、市民の方の力で推進されているのかとか、そのあたりのところは我々のほうも正確なお答えが今できないです。

植田委員長         当然、市として推奨しているものであれば、こちらに載せるのはありかなと思いますし。

石井委員           これは福祉計画の中にちゃんと名称で載っているのです。

植田委員長       それも含めてなんですけど、市民団体が推奨しているものがここに入ってくるとなると、また当然、固有名詞になってきて違うのかなと思いますので、そこは逆に事務局に宿題ということで確認していただいて、載せられるものなのか確認してからでよろしくお願ひします。

田中副委員長     すみません。田中ですが、さくら体操は知らないんですけども、どういうもので、それが、今、介護とかそういうための体操だというのはわかったんですけど、例えば小金井市が誰かに作成をお願いをして、それをつくって広めるという、そういうことですか。

石井委員         そうですね。国の施策で地域包括ケアシステムというのが実際に今ずっと。それも難しいですか。

田中副委員長     はい。

石井委員         国の厚生労働省の施策でも、日本全国、地域包括ケアシステムという、その上の中で。

田中副委員長     それはわかりますけれども、そのさくら体操というのが小金井市の人が、小金井市の市民に合うような感じで作ってあるということによろしいんですか。

石井委員         そうです。はい。小金井の介護福祉課がリーダーシップになってつくって、今ずっと、2009年からずっとやっているから大分たっていますね。

宮崎委員         先生の学校の近くの医療技術の専門学校で、最初は都立大でしたっけ。

石井委員         首都大学東京の山田教授を中心に。

宮崎委員         山田先生がいろいろ荒川でころばん体操とかいろいろつくられ

ていたので、そういったのを今度は小金井でもやろうという話があったんですよ。そういう中でいろいろ考えて、大学の生徒さんたちにモデルになってもらって、DVDを作ったりとか、それは、宮さんのほうがよくご存じですけど。

石井委員 宮さんも入っていましたね。

宮崎委員 はい。スポーツ推進委員も一度声がかかって、ぜひというのがあって、1回、山田先生がお話しされるときに行ったことがあるんですが、その後、何回か行ったと思うんですけど、それがやっぱり続かないんですね。いろいろほかにもやっていることがあるので、だから、今はずっと続けてらっしゃるのがスポーツ推進委員では、もとの私の前の会長さんが退任されて、そちらのほうで指導をされています。あとは私の知っている限りでは水泳協会の会長さんも指導なさっています。

いろいろ参加される方はリピーターの方、多いんですけど、いろんな、ここでもやっていますし、それから、包括支援センターの中でやったりもされていて、ちゃんとやると結構きつい体操なんですよ。ですけど、皆さん、よく頑張ってやってらっしゃいます。

田中副委員長 いや、僕が聞きたかったのは、ですから、市がつくって、皆でこういう体操やりましょうというような、公につくられたものであるならば、ここに載せて整理をしたらいいと思います。それを確認してもらったら。

植田委員長 よろしいでしょうか。貴重な情報をありがとうございました。私も荒川区のころばん体操を知っていて、同じ先生だったんですね。

石井委員 そうです。同じ先生です。

植田委員長 では、第5章のほうに移りたいと思います。事務局、確認なんですけど、第5章の基本目標と具体的な施策は、これはページ数にするのと何ページでしょうか。

松本スポーツ振興係長 8ページから12ページです。

- 植田委員長 8ページから12ページですね。ありがとうございます。
- では、8ページの第5章、基本目標を達成するための具体的な施策から、12ページまでですね。ボリュームがありますので、大きい1番のライフステージに応じたスポーツ活動の推進というところの(1)から(4)まで、一度区切らせていただいて、審議したいと思います。
- 安東委員 第5章、大分変わっちゃったんですね。前のやつにいろいろ書き込んだんだけど。
- 植田委員長 植田です。(1)のライフステージに応じたスポーツ事業の開催。これは審議の前に先ほどのところで触れた頭が一緒なので、ここは先ほどと統一するというご理解ください。(2)から(4)まで何かございましたらご意見をお願いいたします。
- 石井委員 石井です。(4)障がい者スポーツの推進をこちらに持ってきたのは、とてもよかったなと思っています。そのほか内容的には、さっきの委員長が言ってくださったところを直していただければ、あとは全体でいいと思っています。
- 安東委員 安東です。4の障がい者スポーツの一番最後の段ですね。「また、市民ボランティアの育成については、十分な検討を行う必要があります」というのは、登録はもっと書くか。これはここで「十分な検討を行う必要があります」というのはどういうふうに検討を行うのか。ここはちょっと記述を変えるなり、ここを読んだときどういうことかなと思って、クエスチョンをつけてあるんですけど。
- 植田委員長 そうですね。「検討」は、ここで検討したはずじゃないかという突っ込みを受けそうなので、ご真意のほどがありましたら事務局のほう、お願いします。
- あくまでもこれはたたき台なので、誤字脱字、語尾等の揚げ足取りではないような形には進めていきたいので、この検討というところに関して、何か。

松本スポーツ振興係長 「十分な検討を行う」としたのは、市民ボランティアの育成についてはどういうふうに育成していくのかというのが、ちょっと私のほうであんまり見えなかったもので、それをまずどういうふうにどんな体系でボランティアというものをつくっていくのか。そこをまず検討していかないとと思ったんですね。単純にそれを推進していきます、やりますと言ってしまうと、さあ、どうやっていったらいいのかわからなかったものですから、こういう表現になってしまったんですが、何かあればと思うんですけども。

田中副委員長 田中です。ここで障がい者スポーツの推進のところだけに市民ボランティアの育成というような文言が入ってくるんですけども、これはここじゃなくて、後ろのほうのスポーツ推進の連携図という、ここに市民がかかわるような格好で、人材バンクじゃないですけど、市民ボランティアバンクみたいなものがあって、この協力する格好の中に出てくるというのがいいんじゃないかなというふうに思っているんですよ。

そこをどこが統括するかというのは考えなくちゃいけないと思うんですけども、ボランティアをやりたいとか、ボランティアやってもいいよという人をつくっておいて、今度、こういう大会があるんだけど、何か受付とか誘導係をやるような人いませんかみたいな聞いてやっていくというのが、そういうものがあって、それがいろんなスポーツ場面で出てくるという。これはここだけに置かないで、あるいは検討しますというのは何か具体的な施策の中でそういう表現はおかしいと思うから、外したほうがいいんじゃないかなという気はします。

それで全体にかかわるように、市民ボランティアの育成とか人材をキープしておくとか、そういうふうなものを最後の役割とか何とかというのが出てくるんですけども、そういうものをつくりますみたいな、つくっていきますみたいな形にしたらいいんじゃないかなというふうには思っていたんですけども。

安東委員 安東です。普通、こういう文章で、「十分検討を行う必要があります」というときはかなりの問題点を抱えているんですね。すごく長期にわたるだとか、金がかかるだとかいうときに、そういうことがあるので、「十分な検討を行う必要があります」というふうに書

くので、これはここではないほうが良いような気がしますけど。

宮崎委員

宮崎です。今、私、障がい児の水泳教室をやっているんですけど、そこにボランティアさんを募集するんですね。ですけど、なかなか社医学の学生さんとかもお願いするんですけど、学生さんをお願いすると、ほんとうに一度にバツと休まれたりするんで、やはり一般の方をお願いしたりもしています。

あとは指導員を頼んだりもしていますけれど、このボランティアで来られた方、じゃ、すぐに介助できるかなといったら、なかなか難しいものですから、1回目はなるべく私のそばにいてもらって、いろいろ説明しながらやるんですね。ですけど、水泳をやる人たちは大体要領得てますから、1回言えば大体わかってもらえるので、それはいいんですけど、ただ、困るのは、今、ボランティア募集というポスターを張っているんですけど、体育館に張らせてもらっているんですが、そこで来られた方たちに、じゃ、全部にお願いしようと思うとなかなか、人もあんまり集まらないんですけど、来た人たちが全部来たとして、じゃ、子供たちがどのぐらい参加するかというと、こういう時期ですとほんとうに参加者が少なかったりします。

それで土曜日だったりすると、学校の予定で全部子供が学校のほうに行ってしまうと、参加者が少なかったりするんですね。だから、そこら辺をボランティアを登録してもなかなか思うように働いてもらえないという場面も出てくるんですね。だから、そういうのがわかった上でやってもらえると一番いいんですけど、なかなか厳しいものがあります。なので、やはり一応は登録制みたいな、ボランティア登録というのをしておけば、何かのときにお願いできるかなというのはありますね。

あと、これから、水泳に限らず、目の不自由な人たちのマラソンとかいろいろありますよね。そういうのに、そういうふうなところもほんとうに介護の方がマンツーマンでやらなきゃいけないかったり、それから、走るコースにはいろんなボランティアさんがいなきゃいけないというのもありますし、だから、やはりそういうイベントをやるときにはほんとうにボランティアが必要になってきますので、そういうのを登録する制度みたいなのをつくるといいと思います。

植田委員長      ありがとうございます。植田です。この文章を読み返していただくと、2行目には、「指導者やボランティアをはじめ、障がい者スポーツを支える人材の育成・確保が重要となっています」と。ここで育成と確保が重要になっているから一番下段の「十分な検討を行う必要があります」ということであれば、確かに文章としては成り立つと思うんですね。

ただ、先ほどの皆さんのご意見の中に、早い話、このボランティアの、先ほど田中先生がおっしゃったような人材バンクだとかそういった位置づけの部分がないから、これをどこに持っていくかと。宮崎委員のところだと、五日制の会だったりとか、そういうふうな特定の場所になっているわけですね。そこをそのまま特定のボランティア団体とするのか、それとも市内、どこかそういう団体が統括してやっていくのかということところが今後必要なのかどうかということところが議論になってくるのかなと。

いや、もうそうではなくて、あくまでもボランティアだから各団体にお任せだと。でも、そうすると、あっちもこっちもそっちもで、收拾がつかないですね。やはりどこか取りまとめの部署があっても。

宮崎委員      やっぱりボランティアといっても、専門性が出てくると思うんですね。だから、私は走るのはとても苦手なので、陸上だったら陸上の専門。私は水泳のほう得意ですから、水泳の専門みたいな、そういう専門性があるので、項目をつけてもらって、ボランティア登録というのをやると、またいいかなと思います。

田澤委員      田澤です。もしも専門性も必要なものと、専門性は必要なく、例えば交通整理とか安全性だけを確保すればいいという、いろんなボランティアがあると思うので、専門性のところは、例えば体協さんにある参加団体が三十何団体とあるので、各団体にそういうのがこれからこういうふうな時代なので、ボランティアを各団体でも募集したときにはお願いできるようにと。

各団体ではやっていると思うんですね。大人の野球の審判に子供の審判員が行ったり、子供の審判のほうはどうのこうのということもやっていると思うので、専門性のところは各団体に逆にお願い

するように、こういうものができたので、体協さんのほうからもそれもお願いしてもらったりとか、何かそういうふうにしていって、あとそれ以外の専門性がなくてもできるボランティアもあると思うので、その辺の位置づけとか、ボランティアによっても、そこまで来ると、クラス分けみたいなのが必要になってきちゃうので、もう大まとめにしたボランティアとするのか、何かやっぱり、先ほど言ったどこがまとめるのかというのは大事なところになってくると思うので。

安東委員 安東です。取っても取らなくてもいいような気がしてきましたけど、問題は、スポーツそのものの推進をすることもさることながら、障がい者の方がそういうスポーツをするところへ行くための、例えばバリアフリー化だとかそういうのもあわせて推進をしませんと、いくらボランティアがいたって、そこまで行けないと。車椅子だつて通らないだとか、道路の地盤のあれが無理だとかあるので、むしろ入れるなら、取っても取らなくてもいいような気がしてきましたけど、そういう障がい者スポーツを推進するところに行くまでのバリアフリー化もあわせて検討しますというふうな文言が、この後段には必要な気がしますね。

障がい者スポーツ、スポーツそのものを推進じゃなくて、するための施設へのアクセスといいますか、バリアフリー化のところを障がい者スポーツの推進の一個に入れるというのはいかがでしょうか。

田中副委員長 田中ですけど、これはスポーツ環境の整備というところに。

安東委員 ああ、ありましたか。

田中副委員長 ただ、バリアフリー化とかそういう言葉は出てないです。私も気にはなっていたのですが、小金井市の体育館とか全部バリアフリーで行けるようになっているのかという。フロアまで行けるのか、どこまで行けるのかというのは、確認はしていないのですが、当然そういうことが必要になってくるんだろうなというのは思います。

植田委員長       ここは結局、ボランティアというところの位置づけで、今は多分、ここで私たちがなかなか出しにくい答えだとは思いますが、ここはひとつ事務局のほうで持ち帰っていただくということ。

石原生涯学習課長   私のほうから1点、方向性でご意見いただきたいところがあるんですけど、今、1点、田中副委員長からは、最後の連携図のほうに入れたらどうかというようなご指摘をいただきました。私、今、議論を聞いている中で、これも考えられるかなというふうに思ったのが、3のスポーツ環境の充実というところで、こういった中にそういったさまざま、障がい者スポーツもそうですし、少年スポーツでも、やっぱりボランティアの存在というのは欠かせないところがあるので、こういうところにスポーツ環境の充実みたいなものにもう1項目、施策を立てて、そういうスポーツボランティアの育成策みたいなものを入れるということも考えられるのかなということも思っています。

千本木委員       いいですか。これはここで言う障がい者スポーツの推進ということは、障がい者のスポーツを支える人材。幅広く言うと、支えるというのはボランティアなんです。ボランティア、支える人の確保が重要となっております。今後のことで、いろんな競技、あるいは交通整理のものもあるけれども、要は、ここで言う支える人。それは全てボランティアに、ここからここまでじゃなくて、全てのスポーツを行う、障がい者が行うに当たっての支える人で、あえて、こうだ、ああだということは必要ないのかなと。

植田委員長       今、千本木さんがおっしゃっている、あとは誰がそれを音頭をとって、来てくださいだとか、集まってくださいというのをやるかというところだと思うんですね。ほんとうにボランティアというと、先ほどの支える人。支える人となるとほんとうに幅広いジャンルがあって、登録してもいいというふうにおっしゃる方、もしくは登録とかじゃなくて、ほんとうにそのときちょっと必要だからというのものもあるでしょうから、その音頭とりというのをどういうふうにするのか。

田中副委員長       田中ですけれども、そういう意味では、スポーツ推進の連携につ

いてで言うと、一番下のところが、教育委員会と小金井市とか小金井スポーツ推進委員協議会という、こういうところが指導援助、支援と書いてあって、やっぱりそこが窓口になって、例えばインターネットでも何でもいいんですけど、私はこういうことができますという、そのフォームがあって、私はこういうことができます。あるいはこういうことをしてきましたみたいなところをポンポンポンと言って、登録をしていくと。そうすると、今、保留というふうなことをやるのはやっぱり市のイメージになってくるんじゃないかなと思います。運用するのはやっぱり体協であったり、コミュニティスポーツのほうで、黄金井倶楽部とかやっているところが、こういうメンバーを見て、お願いできませんでしょうかとやるということですけど、ここではこういうものをつくっていったらどうですかというのを旗を上げるというか、のろしを上げるというか、そういうのが必要なのではないかと。

植田委員長      そういったボランティアの所管をつくっていくことが。

田中副委員長      そんなあんまり大げさでなくても、そういう窓口というか、何かあると。意外とそういう意味では、学生なんかもそういうのがあって、そういうところを取っかかりがあると、少しは。自分の大学のクラブの中だけではなくて、地域の人とスポーツについてする可能性もなきにしもあらずかなという気がします。

田澤委員          最後の文章のここですよね。だから、例えば「市民ボランティアの育成」。例えば「育成、登録について十分行っていく必要があります」ぐらいでいいんじゃない。「検討」はなくても。

石原生涯学習課長      ここはちょっと煮詰まったみたいなので、先ほど委員長が整理されたように、こちらのほうでどこかに適切どころと思われるところに入れたものをパブコメ用の資料として作成いたしまして、パブコメと同時に、皆様方にもお返しするような形をとらさせていただきます。

植田委員長          はい。では、それで、ちょっと投げるような形で。  
では、大きな2番のスポーツ・運動を通した健康づくりの（1）

から（３）まで審議をしていきたいと思います。

千本木委員　　ちょっといいですか。その前に（２）で。今の（１）のライフステージ、その（２）の青少年のスポーツの推進。この下のほうに「二極化」という言葉があるよね。これは我々小金井スポーツ推進委員も、二極化というのは、田中先生が専門なんでしょうけれども、小中学生、児童生徒を指すんだよね。二極化。ここで言う青少年ということは、高校生も含まれるのかな。高校生は二極化という言葉は一切触れてないんですよ。全国で体力測定やります。それで、全国レベルからいうと、東京都の児童生徒は若干下回っていると。毎年これをやっているんですよ。そこには必ず二極化。やる子供とやらない子供、はっきりしているという表現なんです。ですから、ここで言う「する子どもとしない子どもの二極化」。これは児童生徒を指しているんですよ。

今日は詳しい資料を持ってきてないけれども、毎年、文科省では、小中学生の体力測定をやっています。我々も極力協力をしています。毎年データが出て、今日はデータは持ってきてないんだけどね。小金井の子供に関しては、一部上回っている。一部横ばい、一部下回っているというのが出ておりますので、この二極化というのが青少年じゃなくて、あくまでも児童生徒と。

田中副委員長　　そういう意味では、青少年のことに、青年のほうはほとんど触れてないですね。体ができていく、完成されていくときのことについては、子供のことしか触れていないところがあるから、そこはちょっとつけ加えてもらったら。

千本木委員　　だから、その辺の文章の。

田中副委員長　　農工大の学生も１０年間ずっと統計とって、いろいろやっていますけど、下がってきている。１０年前から。

秋澤委員　　秋澤です。ちょっといいですか。それに関してというか、今のところで、これを見るとやはり青少年のスポーツの推進があって、すぐ次が高齢者のスポーツになってしまっているんですよ。やっぱりこの上にあるように成人、要するに、働き盛りとかそういった子育て

て期の、そういった成人のスポーツの推進みたいなのがあってもいいんじゃないかなと思います。

田澤委員 一番運動している世代ですよ。

秋澤委員 何かすごく遠ざかっているので、余計推進していかなくちゃいけない年代だと思うんですけど、何かそこが抜けてしまっているのが私は残念かなと思うので、うまく。

植田委員長 そうですね。(1)に「子ども、若者、成人」と言っているから、その(2)からは、「子ども、成人、高齢者」というところで。

田中副委員長 1個つくってもらってね。

田澤委員 (3)を成人にして、1個ずつずらしてもらって、成人の何かを文章で書いて。

秋澤委員 この(1)のライフステージに応じたスポーツ事業の開催というのは、あえて必要ですか。こういう項目というか。活動の推進の下にこの3行の分が来るだけでもいいんじゃないかなというふうに思ったんですけど。

田澤委員 基本目標を達成するための具体的なということだから、何かをやりましょうということじゃない。

秋澤委員 そうすると、(1)に少年というか、子供のスポーツの推進があって、2が成人、3が高齢者、4が障がい者みたいにしてすっきりする気がするんですけど。私は印象的にはそのほうがいいんじゃないかなと。あえてスポーツ事業の開催というのは。要するに、そういったことはこの各推進の中にも入っているわけなので。

田澤委員 田澤です。秋澤さんが言っているのは、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進というところを、この「子ども」からという、(1)の文章そのまま一個繰り上げて。

秋澤委員            そうです。

田澤委員            1番を、(1)をそのままあいたところを、その子供、青少年にして、(2)を成人にして、高齢者、障がい者みたいな形でということですね。

秋澤委員            成人にして、そういうふうには。この開催を(1)としなくていいと思うので、この文章は要らないかな、項目は要らないかなと思いました。

植田委員長         どうでしょう。今のご意見に対して、皆さん。すっきりした形か、十分載せた形か。

      じゃ、すっきりした形で行きましょうか。(1)から(4)というのはあって、子供、若者。子供、成人、高齢者、障がい者という枠組みですね。じゃ、ここはそういう形で再度並びかえていただくということに。

      すいません。先に進めてよろしいでしょうか。2番の(1)から(3)までご審議お願いいたします。

石井委員            石井です。(2)のこれは上はコピペをしたのだろうと思うんですけど、抜けてしまっていますね。わざと抜かすんだったら、「役立ちます」まで抜かさないといけないんだけど、上の「子どものころからスポーツや」というのが抜けているんですかね。「に大いに役立ちます」となってしまって。

松本スポーツ振興係長   松本です。(2)の文章、冒頭に、「に大いに役立ちます」というのは、これは私のほうでミスしたので、これはそのまま取ってしまうという。

石井委員            要らないということですか。

松本スポーツ振興係長   要らないということなんです。

安東委員            安東です。(3)の参加しやすいスポーツ事業の実施ということで、僕はここのところで少し細かくというのか、クラス分けをする

必要があると思っていますよね。参加しやすいスポーツ事業、それは例えばここに書いてあるのは、主婦に対してはというのか。例えば保育を併設しますよだとか、働いている人にはどうするのか。夜中の8時から10時まで実施しますよだとか、高齢者、どうせ暇だから、朝早くからやりますよというふうなターゲットを絞った施策というのが、この後どこかに出てくるのかわかりませんが、そういうことを推進しますよという何か指針なり、記述があればと思っていますよね。

いわゆる今一番運動から遠ざかっているという主婦の方の遠ざかっている原因は何なのか。もともと苦手なのか。好きなんだけど、子供がいてやれないのか。あるいは仕事に行っているから、夜は体育館が9時で終わっちゃうので。だから、7時半から行っている教室は結構人気があるんですね。勤めている女性の方が帰ってきて、子供を育てて、旦那が帰ってきて、7時半に渡して、早く出かけていくんですね。体協のほうじゃ、もう少し早くできないかというふうに言っているんですけども、それは実はだめだと。旦那が帰ってきて、そこから出かけられるという、その主婦向けの対策だと、そういう時間帯になる。どこかそういう記述をこの中に盛り込めないかなと思いますので、すいません。大変抽象的で申しわけありませんが、ターゲットというか、そういうのを少し具体性を。

田澤委員 田澤です。民間がそうですよね。駅前にも24時間というスポーツクラブがあったりとか、都内とか府中とかにもあったりするのです。

田澤委員 はい。子供を預けてからなのか、旦那さんも一旦帰ってきて11時からでも、12時からでもできるとかというパターンもあるので、私たちが今度そこまで言っちゃって、逆にいいのかなという部分も僕は逆にあるんですけど。

安東委員 安東です。やっぱり参加しやすいスポーツ事業の推進というタイトルがあると、やっぱり何か具体的なやつがほしいですよね。

田澤委員 そうですね。欲しいですね。

安東委員 ええ。僕は参加しやすいように、阻害要件に、時間の問題だとか

場所の問題、中には、街灯も何もないから怖くて体育館まで行けないと。あと、費用の問題ですね。これぐらい阻害要件がありますので、これらについて具体的な施策というのか、そういうものがあるといいのかなと思うんですけど。それはこの後のほうにどこか出てきますか。後のほうを読んでおらないものですから、思いつきで言っているだけです。

早瀬委員

早瀬です。いいですか。まさしく私なんですけど、運動から遠ざかっているんですけど、でも、手軽に参加できて、子供がいたらなかなか、ほんとうに手軽に参加できるって何だろみたいな感じで考えてしまうんですけど、うちの場合は旦那も結構いいことが多かったりするから、そうなる、やっぱり子供と一緒に楽しめたりとか、託児していただくんだったら、そこにまた託児してもらう人がいたりとかするから、やっぱり子供と一緒にということをつけ加えると、私ら世代とかは、ああ、子供と一緒にだったら行こうかなみたいな。

やっぱりお金がかかると、主婦なので、ああ、お金出してまでだったら要らんあみたいなとか、やっぱりそういうふうになってしまうので、ほんとうに手軽に参加できて、みんなが楽しめるような、行くぞというか。自分自身の行く気だとは思いますが、こんなのあるから一緒に行こうよと言えたら行くかなと思ったりとかはします。だから、手軽に参加できるですね。具体的に何ですかね。でも、子供と一緒にを加えていただくと、子育て世代は参加するかもしれないですね。

以上です。

田中副委員長

そういう意味では家族とかそういうね。

早瀬委員

そうですね。

田中副委員長

旦那と一緒に嫌だとかあるかもしれないけど、家族でやるとかね。

早瀬委員

はい。そうです。確かに。

田中副委員長

夫婦でやると、けんかが始まりそう。

安東委員 旦那と一緒にやらないほうがいいな。

田中副委員長 よくけんかするじゃないですか。けんかするんだけど、年とってくると仲よくなれるんですけど、若いときはけんかしますね。

宮崎委員 宮崎です。公立保育園というか、東小金井駅の北口に新しくできましたよね。けやき保育園の。あれはけやき保育園と今言いませんよね。きりり。あそこはすごく建物も立派ですし、ああいうところを、その保育園児が帰った後に夜間開放するとかそういう。

石原生涯学習課長 あれは複合施設なんですよ。健常児のけやき保育園の機能と、児童発達支援を複合的にやっている施設のことです。

宮崎委員 そこを利用している子供たちがみんな帰った後に、あそこは駅から近いですから、お勤めしているお母さん方とか、子供をどこにも預けられないお母さん方とかそういう方が集まって、そういうところを利用できるように市のほうで企画してもらったりすると、意外とできるんじゃないでしょうか。駅前にも近いですし、だから、スポーツ事業の実施の前に、スポーツ施設を、もう新しい施設はともつけれないわけですから、既存の保育園だったりをそういうのに夜、開放するとかしたらどうですかね。それでスポーツ事業を実施する。

田澤委員 それは3ですよ。3でスポーツ施設の説明を兼ねて。実施のほうでやっていますよね。

植田委員長 ちょっと整理をさせていただきますと、まず一番最後に、この事業を検討する必要がありますね。まずここが検討で行くのか。ほんとうに具体的なものを出すのか。どうでしょう。今のお話だと、また、要は、子育てをされている方も、働いている方も、要は、運動が好きな人も嫌いな人も全部出てきてしまうので。

田澤委員 そう。介護まで入ってしまいますから。

植田委員長        そうすると、これは延々と書いていかないといけなくなるので、ここはまとめていただくということで、要は、全てが網羅できているような形になればいいと思うんですけれども。では、気軽に参加できる事業の検討をする必要がありますというのか、そうすると、もっと具体的に細目を立てていくべきなのか。

安東委員            安東です。障がい者スポーツの最後の行と、松本係長の「検討する必要がある」という認識は大変よくわかるんです。ここはこういう基本計画でもありますので、例えば（３）の部分は、「手軽に参加できる事業を推進します」という程度でいいんじゃないでしょうか。したがって、障がい者スポーツが最後のほうも市民ボランティアの育成についても推進していきますというふうにすると。すいませんね。取ったらいんじゃないかと言っていた本人ですが、推進しますという程度ですと、あまり微に入り、細に入りになって、あんまりそんなことが、気軽に参加できるスポーツのことをやっていくんだらうなというふうなことがわかって、それでいいのではないかと思います。

石井委員            石井です。５章自体が具体的な施策と書いてあるので、でも、あまり具体的に言ってしまうと、やぶ蛇になるところもあるので、やっぱり検討するという言葉が、あちこち全部そうなんですけど、それはまずいかなと思います。次の３でも４でもそうなんですけど、それを今のお言葉だとすごくいいと思いました。推進しますというのは。

植田委員長        そうですね。確かにこれはスポーツ推進計画なので、計画のところ具体的な細目みたいなものが入ってくると、そこもまた計画ではなくなると思いますので、安東委員のおっしゃったとおりで。

安東委員            何カ所かありますので、そうしますか。

植田委員長        そうですね。執筆者のご意向をそれはお伺いをしたいかなと思いますが、いかがでしょうか。これはもしかしたら言葉の揚げ足取りになっているかもしれないので、いや、そうではなくて、ここはこういうことがあって、検討になっているということがあれば。



秋澤委員            そうですね。

石原生涯学習課長    チャレンジデー、あと4年間続けられるかどうかという問題  
                          がございますので。

秋澤委員            そうですね。はい。そう思いました。

石原生涯学習課長    ちょっと1点。ここに入れるのがいいのかわからないんです  
                          けれども、実はそういうスポーツの週間とかこういう施策を取り入  
                          れたことによって、「スポーツ週間」が定着したかどうかエビデン  
                          スをとるといふか、そういうものをぜひ入れたいと思って、ここに  
                          そういうふうに書いてくれれば、この4年間のうち絶対調査する費  
                          用というものは予算づけもされるだろうという狙いもあるんです  
                          けど、そういうこの計画の証拠の調査みたいなものも行うみたいな  
                          ことを入れさせていただきたいなと思っております。

植田委員長           私もここがいいのかわからないですが、入れたらやらなくては  
                          いけなくなってしまうので。

秋澤委員            そうですね。

松本スポーツ振興係長 松本です。やっぱり計画を立てたらフィードバックが必要  
                          だと思うので、調査での数値的などころも持っておかなければいけ  
                          ないと思うので、(1)の健康の維持、増進をするための最後の  
                          あたりですね。調査の実施という言葉を加えさせていただければな  
                          と思っております。

植田委員長           事務局のご意見もございますので、ここは1番に関しては、そこ  
                          で再度盛り込んでいただいて。

                          時間が随分迫ってきておりますので、できれば次の3番へ移らせ  
                          ていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

                          では、3番のスポーツ環境の充実ということで、(1)、(2)、ご  
                          審議をお願いします。先ほど田中委員がおっしゃったとおり、バリ  
                          アフリーの件とかはこのスポーツ施設のほうに入って、安東委員に

おっしゃっていただいた環境ですね。こちらのほうに入ってくるかとは思いますが。

すいません。事務局よろしいでしょうか。「ヘルシーフィットネス教室」というこの具体的な名前は、これは何かどこかでやってらっしゃる事業なんですか。

安東委員 体協の事業なんですね。小金井市から委託されてやっている体育協会の事業ですね。

安東委員 安東です。今お話が出ましたが、小金井市のほうから委託されているのはこういったもので、親子体操教室、それと、何でもやってみようスポーツ教室。ヒップホップをやっているんですけど、いきいき健康スポーツ教室。こういう3つが一般向けで、体育協会が実施しているのが多いですね。ですから、そういうふうな、特に体育協会でいうと、加盟団体の競技スポーツというふうに思われがちなんですけど、やっていることは結構、市民の皆さん向けの教室も実施していますので、そのときポツンと出るのがいいのか、そういうものを総称したような記述になるのがいいのか、考えたいと思うんですね。

植田委員長 植田です。(1)なんですけど、これは環境の充実ではなくて、前項のスポーツ運動を通じた健康づくりのほうに入ってはこないでしょうか。

安東委員 安東です。前の2番の(3)と3番の(1)は非常に同じようなものですね。

石井委員 石井です。3番とあれは同じような内容なんですけれども、3番のほうは健康づくりに焦点を当てて、ライフステージの、30代はそういう人に焦点を当てているもので、こっちの3の(1)は、そういう機会、サービスをやっているんで、別にどっちを削るとかそういうことはなくてよろしいかと思えます。

さっき安東委員がおっしゃった「ヘルシーフィットネス教室」という、もっと具体的な名前を入れるのか、あるいは体育協会等が行っている事業とかそういう、やや広い名前にするかは別として。

安東委員 安東です。体育協会がやっているというよりかは、市として体育協会に委託されてやっているものですから、固有的な教室の名前よりも、市のいわゆるそういう事業として推進しているというような記述のほうがいいかもしれませんね。

田中副委員長 そうですね。田中ですけれども、1番は、先ほど意見がありましたけれども、チャンスを一ぱいつくっているんだということをやわんとしていると思うんですね。ふれあういろんな場面で、スポーツや運動にふれあうチャンスを一ぱいつくって、チャンスがあればそこでやってくださいねということで、これはもう少しいろんな事業をもうちょっと増やすとか、前のやついろいろなステージでどうのこうのというのを総括したような言い方になるんじゃないかなど。やっぱり2番のスポーツ施設の整備というところはもうちょっとこう、実際わからないんですが、ほんとうにバリアフリーで行けるんですかね。どこの公共施設でも車椅子が入れるようにとか、トイレもそういうふうにしなくてはいけないとかいうのがあって、そういうのは全て小金井市は整っているのでしょうか。すいません。わからないんですけれども。

宮崎委員 宮崎です。後づけでやっていますよね。体育館なんかでは障がい者が車椅子で入れるようなトイレもつくっていますし、それから、プールにも障がい者が行けるように別なところを後づけでつくっています。ただ、栗山は使いづらいところがありますよね。

田中副委員長 そういう整備も書いておいたほうがいいんじゃないですか。どんどん小金井もバリアフリー化していきますとか。既存の施設も活用するように。学校は貸してくれる。大学もそうなんですけど、どうなんですかね。

石原生涯学習課長 そうですね。校庭は生涯学習課のほうで全部、授業が終わったら土日は生涯学習課が受付とかするからということで、全部借り上げるので、校庭については学校側のほうは管理責任は生涯学習のほうでいい感じですけども、体育館はなかなか競争率が激しくて、ポンとこちら側のほうに渡すということもなかなかできないよう

で、学校さんの中でいろいろ調整をして、なかなか新しい方は参入できないような状況にあるようです。

田澤委員 田澤です。それについてちょっと質問があるんですけど、例えば緑中学校さんは体育館が今まで使えていたのが、今、使えなくなったりしているじゃないですか。それは行政さんのほうはご理解していますか。

石原生涯学習課長 そこは体育館については、学校教育部のほうで管理しているので、それは学校教育部の中のご事情かなと思います。

植田委員長 そうですね。それぞれの言い分もあるでしょうしね。ちょっと時間もありますので、ここに関しましては、時間もありますので、いま一度、いろんなものを盛り込んでいただいて、少し丸くおさめていただくような文章でしかないですかね。時間もかなり限られているので、先に。

ここは1番、2番は再度修正していただくということで、4番のほうに行きたいと思います。競技力向上に向けた選手育成、指導者の資質向上。何かご意見ございますでしょうか。

ここに関してはこれでいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

全委員 結構です。

植田委員長 では、5番の施策の実現に向けた推進体制。(1)から(6)までですね。ここは最後の部分です。

安東委員 安東です。5番のこの(2)のスポーツ推進委員協議会の役割というので、ほんとうに必要なのが下の3行だけだと思うんですね。スポーツ基本法の説明をしたり、東京都のスポーツ推進計画の説明をしたり、こういう説明になっていますので、ここのところはまとめて、小金井市においてもスポーツ推進委員にこういうことをやらせようというふうにしたほうがいいのかと思っていますのでね。

法律だとか計画の説明をこの推進計画の中で行うのは、そんなに重点的にやらなくてもいいというふうに思いますので、もう少し簡

便に。ほんとうにスポーツ推進委員の皆さんにお願いしたいところを充実したらいかがなですかね。下の体育協会の者がそんなことを言うのもおかしいですけど。ごめんなさい。

田中副委員長 優遇が違い過ぎていますよね。だから、スポーツ推進協議会はいっぱいやれというんだなとチラッと思ったりしたんですけど、そういう意味では確かに説明というか、もうちょっと同じような感じ。スポーツ推進協議会というのはこういう役割を担うためにあって、小金井市の中でいろんなスポーツとかに寄与しているというか、そっちのほうですよ。競技スポーツとか何でもいろいろ手伝ってくれているんですよ。

安東委員 背負っているミッションもここに書いたらいいと思うんですね。

千本木委員 今日、専門委員ですけど、今日はたまたま3人がここの委員というか、組織になっています。スポーツ推進委員でね。この辺の窓口は、松本係長なり、石原課長が把握しているんですよ。ですから、この辺のところは確かに長ったらしいわけじゃないけれども、体育協会が4行でまとまっている。黄金井倶楽部も4行でまとまっているわけです。あとは管理者も二、三行でおさまっている。何もスポーツ推進委員だけが10行。数えてはいないけど。そのぐらいにコンパクトにまとめて、係長なり、課長に私は委ねていいのかなと。

植田委員長 今日は3人のご重鎮がいるということで、あえてボリュームアップで来たと思うんですけど。

田澤委員 3人分です。3行ずつぐらいで。  
ただ、スポーツ推進委員というのは、準公務員じゃないですけど、そういう位置づけもあったというのと、スポーツ推進委員がそういう役割をやっているという説明がわかられていない方も多いのではということを書いてあると思うので。

植田委員長 ここはもう少しコンパクトにさせていただいて。

千本木委員 担当係長と課長がいるから。

秋澤委員           いいですか。秋澤です。4番の黄金井倶楽部のところなんですが、黄金井倶楽部というのは何かちょっとわからないんですよ。下はスポーツに書いてありますけど、上にも地域スポーツクラブ黄金井倶楽部としていただいたほうがありがたいかなと思います。

安東委員           安東です。秋澤さん、これはほんとうに全部漢字いるんですか。

秋澤委員           いませんね。

安東委員           特定非営利活動法人と。

秋澤委員           NPOでいいと思います。

田澤委員           正式名称をここに上げているんでしょう。

安東委員           これは特定非営利非営利と。

秋澤委員           2つじゃないです。

秋澤委員           いませんよ。それを言いたかったんですよ。

田澤委員           特定非営利、1個でいいということですよ。

秋澤委員           もちろん1個でいいと思います。

千本木委員        要は、NPOでいいんでしょう。

安東委員           正式名称のときはね。ちょっとかたくなるとこれが要るんですけど、通称はNPOのほうが通りがいいですよ。

田澤委員           でも、やっぱり正式名称で出すということでしょうから。

田中副委員長     もうちょっと説明されたらいいんじゃないですか。秋澤さんがここに書き込んで、送ってあげたらどうですか。

植田委員長        ここに関してはそれぞれの方がいらっしゃるの、ここはこれでいいのかなと。

最後、この（６）ですね。推進の連携図ということで。これも私たちがどうこう言うのではなくて、多分こういう形で決まっているのでしょうから。しいて言えば、一番上の一番最初に出た（成人で週に１～２回以上スポーツを実施）で、現状５９．４、６５という、最初冒頭の話に出たところぐらいで、あとこれはこうなっていますものね。ここは変更しようのないところでしょうし。

石原生涯学習課長    委員長、ちょっといいですか。１番から５番まで、この括弧の役割のところなんですけど、推進体制で、それぞれ単独のだけあって、最後６で、連携図だけあって、連携しているんだよとあって、見ればわかるでしょうということではちょっと。ほんとうに連携しているのという感じが出てしまうので、どういう連携の仕方をしているかというようなコメントもあって、図もあるのいいのかなと思っています。

田澤委員            田澤です。この連携について、この会議ではなく、以前から何度か話があった四者協議とか五者協議と最近言われている連携図というのを１回つくったじゃないですか。何となく話し合っていましたよね。例えば行政さんの下に、例えばスポーツ推進委員が半行政という立場でいてとか、そうじゃなければ、行政さんを中心に四輪駆動でということ、順不同ですけど、体協さん、スポーツ推進委員、黄金井倶楽部、指定管理者、みたいな感じの何か連携のもうちょっとわかりやすいような図があつてね。真ん中に例えば行政さんが四角で、四輪駆動なら４つのタイヤでも丸でもいいんですけど、そんな形であるとかという。ここに地域教育委員会の役割というところは除いて、少し体協さんと黄金井倶楽部さんと指定管理者さんと。例えばですけど、そういうわかりやすい図があつたと思うので、そういうふうにもうちょっとこの図よりわかりやすいようなほうがいいのかなと。矢印か何かでうまく連携していますよ、協力していますよというような図を描いていただいたほうが。

先ほど最初のほうで話があったボランティアですか。そこら辺というのを、例えばこの教育委員会、小金井市スポーツ推進協議会の

下にもう1項目、これからなのか何なのかわからないですけど、ボランティア団体とか、ボランティアコーディネーター、ボランティアグループというような形の何かをつくれるのかわからないんですが、あとは逆に別枠で、その四輪駆動以外の下のほうか何かに市民ボランティアという枠を設けて、わかりやすい図にしたほうがいいんじゃないかなとは思うんですけども。

田中副委員長　私はこの推進体制というものが、これは今、既存のものでよね。その既存のこういう指定管理者まであって、その次ぐらいにスポーツ市民ボランティアの育成とか、育成を推進するというものを一つ加えて、その絵の中に何かつながるようにやっていったらいいんじゃないかなと思いますね。やっぱり市民の力もかりながらやっていくんだという姿勢がね。みんなでやるんだというのがいいんじゃないかなと思います。

植田委員長　はい。そういうことで、この大きい5番の推進体制に関しましては、おおむね再度、ここも修正いただいて、また次回見せていただくということでよろしいでしょうか。

安東委員　安東です。黄金井倶楽部さんとの切り分けが、小金井さんはコミュニティスポーツとなっていて、体協は競技スポーツということになっておりますね。先ほどから言っていますように、これだと競技スポーツだけだというふうにとられかねないので、これも係長さん、内容は十分ご存じでしょうから、競技スポーツだけというふうにはうたわないでもらいたいというのが。うちの原嶋会長ともどもそういう感じですので。

植田委員長　先ほど田澤委員もおっしゃったとおり、そうですね。そういう図に並びかえて、あえて特別、何か説明なく。

田中副委員長　逆に説明なくて、こういうふうな大きい動きで、行政さんが真ん中で四角で、体協さん、スポーツ推進委員、黄金井倶楽部さん、指定管理者さん、その下のほうに市民ボランティアの育成だとか何とかという形で、そういう関連図というか、関連図みたいな形の中、うまいような図柄ができれば、皆さんがわかりやすければいいんじ

やないかなと思うんですよ。

田中副委員長 何か格好はいいですけどね。競技スポーツ、コミュニティスポーツと。

田澤委員 はい。格好いいですね。こっちはこっちと細分化されて。

田中副委員長 何かいいんだけど、やっているほうとしては、そればかりやっているわけじゃないんだと。確かにそうです。黄金井さんのところだつて、競技スポーツみたいなそういうのも少しは。

秋澤委員 要するに、そういった評価じゃないんですけど、そういう……。

田中副委員長 競技団体ではないですけどね。

秋澤委員 ないので。でも、そういう。

田澤委員 スポーツ吹矢は競技ですよ。

秋澤委員 競技は競技です。それは競技は競技ですけど。

安東委員 だから、卓球も教室を開いて、週2回やっておられますから、国民スポーツというのに。ニュースポーツ。少し秋澤さんのアイデアで何かやってみたらどうですか。

植田委員長 ここは先ほどおっしゃったとおりの簡素化したもので。では、これで、ア、イという形で審議はこれにて終了とします。3番、その他なんですけど、何かございますか。なければ、次回第4回の策定委員会の日程は1月19日木曜日、501の会議室ということでよろしいでしょうか。

安東委員 安東です。資料編の私のところは専務理事にしておいてくれませんか。専務というのはいないので。すいません。細かいことで。専務理事。

植田委員長       では、事務局のほうにお返ししますが、何かございますでしょうか。

植田委員長       あと、冒頭話をした前回の議事録等々、何かあれば係長まで。  
      じゃ、そういう形で本日はこれにて終了したいと思います。お疲れさまでした。

— 了 —